

伯耆町の町民憲章・木・花が決まりました

選定経過

伯耆町における「町民憲章」、「町の木・花」の制定について、町長からの諮問を受けた伯耆町シンボル選定委員会（公募による町民8名）が、平成19年12月26日から平成20年1月25日にかけて、町の木・花、町民憲章に対する町民の意見を募集しました。

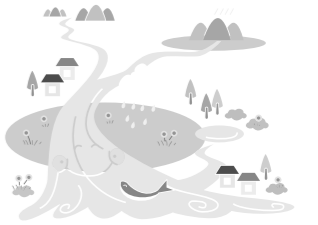
町の木については198件、町の花については203件のご応募をいただき、町民憲章に対しては8件のご意見をいただきました。

応募いただいた名称、ご意見について委員会で慎重に審議し、住みよく豊かな町の実現を目指す「町民憲章」の作成、「伯耆町」のイメージにふさわしい「町の木」「町の花」の選定を行いました。

3月10日に伯耆町シンボル選定委員会 野口智弘委員長から町長へ答申書が提出され、次のとおり決まりました。

○町民憲章

- 一. わがまちを愛し、自然と環境を大切にします。
- 一. 地域の資源を活かし、活力のある産業を興します。
- 一. 歴史や文化を学び、豊かな心を育みます。
- 一. 心身ともに健やかで、互いに支え合うまちをつくりまします。
- 一. みんなの力で、夢と希望に満ちあふれたまちをつくりまします。



○町の木 「キャラボク」

【選定理由】キャラボクは、常緑樹で枝が硬く、四季を通じて寒風や乾燥に強く、強靱な生命力を持ち、家庭でも広く庭木として育てられ、秋には鮮やかな赤い実をつけます。たくましい町の発展と自然・環境を大切にす町づくりを願い、町の木に選定されました。

【特徴】キャラボク（イチイ科）本州鳥海山から中国山地の日本海側に分布する常緑低木。雄雌異株であり、3月から4月ごろ淡い黄褐色の雄花と淡い緑褐色の雌花をつける。9月から10月ごろには、果実が赤く熟す。



▲二部小学校

○町の花 「菜の花」

【選定理由】残雪の大山を背景に一面に咲き誇る菜の花は、伯耆町に春の訪れを告げるとともに、その色彩の美しさや香りで、見る人の心をなごませてくれます。また、黄色に光り輝く菜の花が、伯耆町の未来を明るく照らしてくれることを願い、町の花に選定されました。

【特徴】菜の花（アブラナ科）もともとは、植物油の原料として栽培されていたが、丈夫な植物で川原や荒れた土地にも繁茂する。春、一面に広がる菜の花は壮観。花言葉は「豊かさ、財産」など。



▲岸本駅周辺

小中高生のケータイ再考シリーズ②

子どもの安全は、地域の大人の目で守りましょう

- 携帯電話がもたらす危険性を十分知っていますか？子どもに教えられますか？
- 携帯電話やパソコンのフィルタリングサービスを知っていますか？
- 子どもに持たせる携帯電話にインターネット機能が必要ですか？
- 子どもに携帯電話を持たせる必要がありますか？



お子さんのケータイ、インターネットの利用は大丈夫ですか？

お父さん！お母さん！ご存知ですか？プロフ、ゲームサイト、メル友、ブログ、コミュニティサイト・・・お子さんが利用していませんか？怪しそうな出会い系サイトじゃないから安心と思いませんか？

実は、大きな落とし穴もあります。相手が、同世代の同性と違ってメールをしていたらそうでなかったり、うっかり名前や学校名を教えてしまったり、顔がわかる写真を送ってしまったら・・・

近年、ケータイ利用に関連する事件が多発しています。これまでの常識では想像もできないほど、簡単に子どもたちが犯罪に巻き込まれているのです。また、ケータイ依存症、ケータイいじめも大きな社会問題になっています。

危険に引き込むネットの力

親達が「帰宅の遅いときの連絡に便利」「子どもたちにせがまれたから」という安易な理由で買いつけた携帯電話は、子ども達に「新しい遊びができるポケットサイズのコンピュータ・・・」ケータイ」として利用されています。

いつでもどこからでも見知らぬ世界に侵入でき、情報発信ができる便利で面白いケータイは、持っているいと落ち着かず、夜も電源を切れない不安を生み、当然、生活の乱れや学習への悪影響につながります。また、無駄遣いを生み、危険で違法な買い物、中傷やいたづら、悪意の人の接触に発展する魅力的で危険な力を秘めているのです。

放任する大人は不気味？

ケータイの持つ危険性は、実は買いつけた親達より、使っている子ども達の方が、はるかによく知っています。もつとも最近では、現実の事件を軽くみなすことなく、子どもに危険性を教える親もいます。

子ども達のこんな声を紹介します。「父に、買ってほしいと言ったら、ケータイからむ事件のことをあれこれ教えられ、その上で必要性について説明しろと言われた。それであきらめた。」
「うちの親はそんなことはまったく何も言わない。私のこと心配してないのかな・・・。」
さて、お宅はどちらでしょうか？

我が家のルールを作りましょう

伯耆町の小中学校では、携帯電話の持込と学校活動での使用を禁止しています。万一、家庭で携帯電話を使用させるときには、家庭でルールやマナーについて話し合い、我が家のルールを作りましょう。また、電話機能に限定した契約、メール使用時刻の制限や有害サイトを表示させないフィルタリング設定を行うことをおすすめします。「うちの子は大丈夫。」と言いつつ、親による見守りと利用チェックを行いましょう。

【問合せ先】

教育委員会事務局 総務学事室
☎62-0927

「よりん彩記念日フォーラム2008」

「わたしが変わる あなたも変わる 未来が変わる」

これからの男女共同参画社会について参加者の皆さんと一緒に考えます。

日時 4月29日（祝・火）午後1時30分～4時
会場 倉吉未来中心（小ホール）（倉吉市駄経寺町212-5）
内容 グループ討議とパネルディスカッション等

※参加費無料。どなたでも御参加いただけます。

※パネル展示、バザーも開催します。

【問合せ先】鳥取県男女共同参画センター内実行委員会事務局 ☎0858-23-3901

【問合せ先】自治振興課 組織管理室 ☎68-4211